解散公告

当社は、平成二十二年十一月二十五日開催の株主総会の決議により平成二十二年十一月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十日

大阪市西区立売堀二丁目三番一六号

株式会社山善不動産

代表清算人　山崎　公明

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十日

愛知県豊橋市松葉町二丁目一四番地

有限会社ヤマモ不動産

清算人　森田　妙子

解散公告

当社は、平成二十二年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十日

京都府相楽郡加茂町駅東三丁目八番地一

有限会社エイミング

代表清算人　三原　真司

解散公告

当社は、平成二十二年十二月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十日

大阪府豊中市曽根東町五丁目一二番二七号

株式会社槻工務店

代表清算人　槻　時国

解散公告

当社は、平成二十年九月四日神戸地方裁判所洲本支部の破産手続開始により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十日

兵庫県南あわじ市阿那賀志知川一二番地の一

馬部住工有限会社

代表清算人　藤掛　伸之

解散公告

当社は、平成二十二年十一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十日

長崎県平戸市田平町山内免三四五番地第一

株式会社徳信

代表清算人　村木　威夫

解散公告

当社は、平成二十二年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十日

熊本県球磨郡多良木町多良木一七六番一一

有限会社ワイズシステム

清算人　西　久子

解散公告

当社は、平成二十二年十一月二十六日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十日

鹿児島県霧島市国分川原一〇四九番地

株式会社西中製作所

清算人　下村　吉文

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十一月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十日

東京都品川区南大井三丁目二九番一号千代ビル一階

特定非営利活動法人結いまーる東京

清算人　池田　伸一

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為に定めた存続期間の満了により平成二十二年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十日

広島市佐伯区三宅二丁目一番一号

財団法人鶴教育研究振興会

清算人　坂本登美子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十一月三十日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十日

長崎県南島原市南有馬町戊七五九番地三

農事組合法人北岡古園野菜生産組合

清算人　井口　英敏

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十一月十二日をもって宮城県知事の設立の認可の取消しにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十日

仙台市青葉区広瀬町三番四三号

医療法人社団澁谷外科整形外科

清算人　澁谷　誠

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十月四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十日

群馬県高崎市下里見町五八九番地

農事組合法人はるなアグリフーズ

清算人　富沢　恒雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十二月五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十日

埼玉県所沢市大字山口一六八三番地の九

特定非営利活動法人チカタの景観を考える会

清算人　枠谷　靖宏

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年十一月十二日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十日

愛知県稲沢市北市場本町一丁目四番地一

稲沢北市場土地区画整理組合

清算人代表　犬飼　豊作

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年十一月三十日南丹市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月二十日

京都府南丹市園部町小桜町四七番地

園部町小山東町土地区画整理組合

代表清算人　佐々木稔納